

記入例

※整理番号
※受付年月日 令和 . .

監護相当・生計費の負担についての確認書

飯山市長 殿

私は、以下に記載する者（注）について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること（以下「監護相当・生計費の負担」という。）を下記のとおり申し立てます。

申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。

注 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のうち、施設等に入所等している者でないもの（詳細は裏面を参照）

記

1	ふりがな 氏名 いいやま いちろう 飯山 一郎	生年月日 平成・令和 17 年 4 月 2 日	住所 〇〇県〇〇市××123-2
	個人番号 456789123456	続柄 子	職業等（いずれかに○）※ 学生 ・無職・その他
	通学先（学生の場合のみ） 〇〇大学	卒業予定時期（学生の場合のみ） 令和 8 年 3 月	申立人による監護相当の状況（いずれかに○） 1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他（ ）
	申立人による生計費の負担の状況（該当するものすべてに○） 1.生活費（食費、家賃等） 2.学費 3.その他（ ）		
2	ふりがな 氏名	生年月日	住所
	個人番号	続柄	職業等（いずれかに○）※
	通学先（学生の場合のみ）	卒業（学生の場合のみ）	申立人による監護相当の状況（いずれかに○）
	申立人による生計費の負担の状況（該当するものすべてに○）		

子の個人番号(マイナンバー)を記入してください。

「監護相当の状況」、「生計費の負担の状況」両方について、該当する項目に○をつけてください。
(どちらか片方でも○印の記入が無い場合、多子加算の対象となりません。)

1. 18歳年度末～22歳年度末までの子が就職し、収入がある場合でも、主たる生計維持者（請求者）が生活費の相当部分を負担していれば養育しているものとみなされます。

2. 本確認書は、生計費の相当部分を負担している18歳年度末～22歳年度末までの子（本確認書の子）を含めて、合計3人以上の子を監護・養育している方のみ、提出が必要です。

それ以外の方については、児童手当の支給額（第3子以降の加算額）に影響はないため、本確認書の提出は不要です。

令和 6 年 10 月 1 日

【申立人】(児童手当の請求者・受給者)

住所 **飯山市大字飯山1110-1**

氏名 **飯山 太郎**